

郵送による住民票・戸籍関係等交付申請書

北海道天塩郡幌延町長 様

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 -			電話 (連絡先) ( ) -
	氏名	(フリガナ)			⑨ 生年月日 明・大 年 月 日 昭・平・令

※連絡先は日中連絡の取れる番号を記載してください。(携帯電話等)

必要な住民票等	住所			
	世帯主氏名	(フリガナ)	必要な方の氏名(抄本)	(明・大・昭・平・令 年 月 日生) ※「世帯全員」の場合は記入する必要はありません。
	住民票に記載されている方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> その他〔 〕 ※同一世帯でない場合は委任状を添付し、下記の請求理由を具体的にご記入ください。		
	通数	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 除票 <input type="checkbox"/> 改製原 <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 世帯全員 通 ・ 世帯の一部 通 (各1通300円)		
	種類	住民票に次の事項も記載できます。必要な項目に☑を付けてください。 <input type="checkbox"/> 世帯主氏名・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者氏名 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号 (外国人住民) <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留資格・期間等 <input type="checkbox"/> 在留カード等番号		
請求理由	(具体的にご記入ください)			

※住所が当町に無い場合は交付できません。

必要とする戸籍等	本籍			
	筆頭者氏名	(フリガナ)	必要な方の氏名(抄本)	(明・大・昭・平・令 年 月 日生) ※「謄本」の場合は記入する必要はありません。
	戸籍等に記載されている方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者(夫又は妻) <input type="checkbox"/> 直系尊属(父母又は祖父母) <input type="checkbox"/> 直系卑属(子又は孫) <input type="checkbox"/> その他〔 〕 ※その他の場合は、下記の請求理由を具体的にご記入ください。		
	種類	戸籍記載全部(1通450円)	通	戸籍の附票(1通300円) 通
		戸籍記載一部(1通450円)	通	身分証明書(1通300円) 通
	除籍・改製原戸籍(1通750円)	通	その他( ) 通	
	戸籍記載事項証明(1通350円)	通		
請求理由	(具体的にご記入ください)			

※本籍が当町に無い場合は交付できません。

特記事項	・何か特記事項がありましたらご記入ください。
------	------------------------

※上記には当町の料金を表示しており、市区町村によって異なることがあります。

※この用紙のほか、下記のを同封してください。

- ・返信用封筒 (請求者様の住所・宛名を記入の上、切手を貼ってください。)
- ・手数料 (必要な料金分の定額小為替 ※郵便局で購入できます。)
- ・請求者様の本人確認書類のコピー(免許証・保険証など) ※パスポートは住所がわからないため不可
- ・委任状 (代理人が請求する場合)

## 1. 請求の理由の記載について

### (1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

### (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

### (3) その他の理由で請求する場合

戸籍等記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

## 2. 資料の提供について 以下の場合には資料の提供を求めることがあります。

(1) 請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合

(2) 請求者と必要とする戸籍の方との関係が確認できない場合

## 3. 本人確認資料について

ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

## 4. 権限確認書類について

請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。（委任状等）

## 5. 押印の要否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名又は記名押印が必要です。

## 6. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※その他ご不明な点がございましたら、下記までおたずねください。

（住民生活課住民グループ TEL01632-5-1112）